新型コロナウイルス(COVID－19)に関するガイドライン

株式会社エヌアイエス

2020年3月25日

新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（１週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です

感染しても軽症であったり、治る例も多いですが、季節性インフルエンザと比べ、重症化するリスクが高いと考えられます。重症化すると肺炎となり、死亡例も確認されているので注意しましょう。
特にご高齢の方や基礎疾患のある方は重症化しやすい可能性が考えられます。

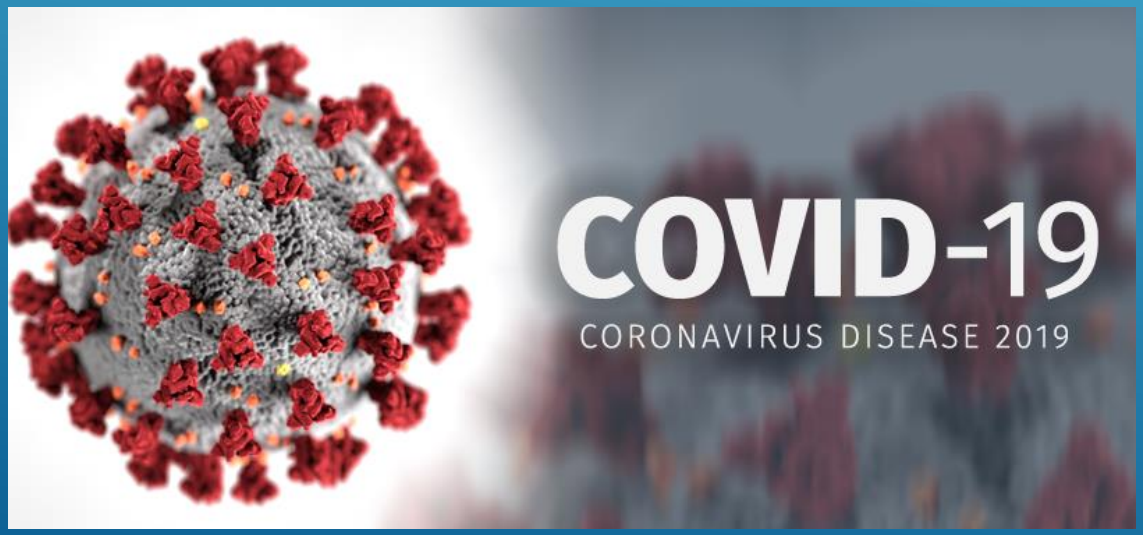

新型コロナウイルス感染症にはどのように感染しますか？

現時点では、**飛沫感染（ひまつかんせん）**と**接触感染**の２つが考えられます。

（１）飛沫感染 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば など）と一緒にウイルスが放出され、他者がそのウイルスを口や鼻から吸い込んで感染します。
※感染を注意すべき場面：屋内などで、お互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすとき

（２）接触感染 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、自らの手で周りの物に触れると感染者のウイルスが付きます。未感染者がその部分に接触すると感染者のウイルスが未感染者の手に付着し、感染者に直接接触しなくても感染します。
※感染場所の例：電車やバスのつり革、ドアノブ、エスカレーターの手すり、スイッチなど

飛沫感染	感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放 出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染 します。
接触感染	感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ると粘膜から感染します。

感染を予防するために注意することはありますか①

まずは、一般的な感染症対策や健康管理を心がけてください。
具体的には、石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒などを行い、できる限り混雑した場所を避けてください。また、十分な睡眠をとっていただくことも重要です。
また、人込みの多い場所は避けてください。屋内でお互いの距離が十分に確保できない状況で一定時間を過ごすときはご注意下さい。

日常生活で気を付けること

まずは**手洗い**が大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに**こまめに**石けんやアルコール消毒液などで**手を洗いましょう**。

咳などの症状がある方は、咳やくしゃみを手で押さえると、その手で触ったものにウイルスが付着し、ドアノブなどを介して他の方に病気をうつす可能性がありますので、**咳エチケット**を行ってください。

持病がある方、ご高齢の方は、できるだけ人込みの多い場所を避けるなど、より一層注意してください。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休んでください。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

①手洗い　正しい手の洗い方

・爪は短く切っておきましょう　・時計や指輪は外しておきましょう

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

②咳エチケット　3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まるところでやろう

首相官邸 Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省

■詳しい情報はこちら

厚労省　検索

『出典：首相官邸HPより』

感染を予防するために注意することはありますか②

『出典：首相官邸HPより』

＜感染経路の特徴＞

◆これまでに国内で感染が明らかになった方のうちの８割の方は、他の人に感染させていません。

◆一方、スポーツジム、屋形船、ビュッフェスタイルの会食、雀荘、スキーのゲストハウス、密閉された仮設テントなどでは、一人の感染者が複数に感染させた事例が報告されています。

このように、集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。

感染拡大を防ぐために

国内では、散発的に小規模に複数の患者が発生している例がみられます。
この段階では、濃厚接触者を中心に感染経路を追跡調査することにより感染拡大を防ぎます。
今重要なのは、今後の国内での感染の拡大を最小限に抑えるため、小規模な患者の集団（クラスター）が次の集団を生み出すことの防止です。

◇ 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

出社時の対応ガイドライン

①出社前に発熱等、風邪の症状がある場合は、会社に連絡をし、上司の指示のもとに出社しないで休んでください。

②出社後、体調に異変を感じた場合は、上司に報告し、体温計測して発熱の有無を確認して下さい。
発熱が認められた場合は、上司の指示のもと始業前であれば現場に入らずに、作業中であれば速やかに作業を中断し、帰宅するようにして下さい。

③上記①、②何れの場合も発熱等の風邪症状が見られるときは、外出を控えて下さい。

④ 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録して下さい。

相談・受診の目安

・風邪の症状や37.5℃以上の発熱が４日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
※ 高齢者や基礎疾患等のある方は、上の状態が２日程度続く場合

出社時の対応フロー

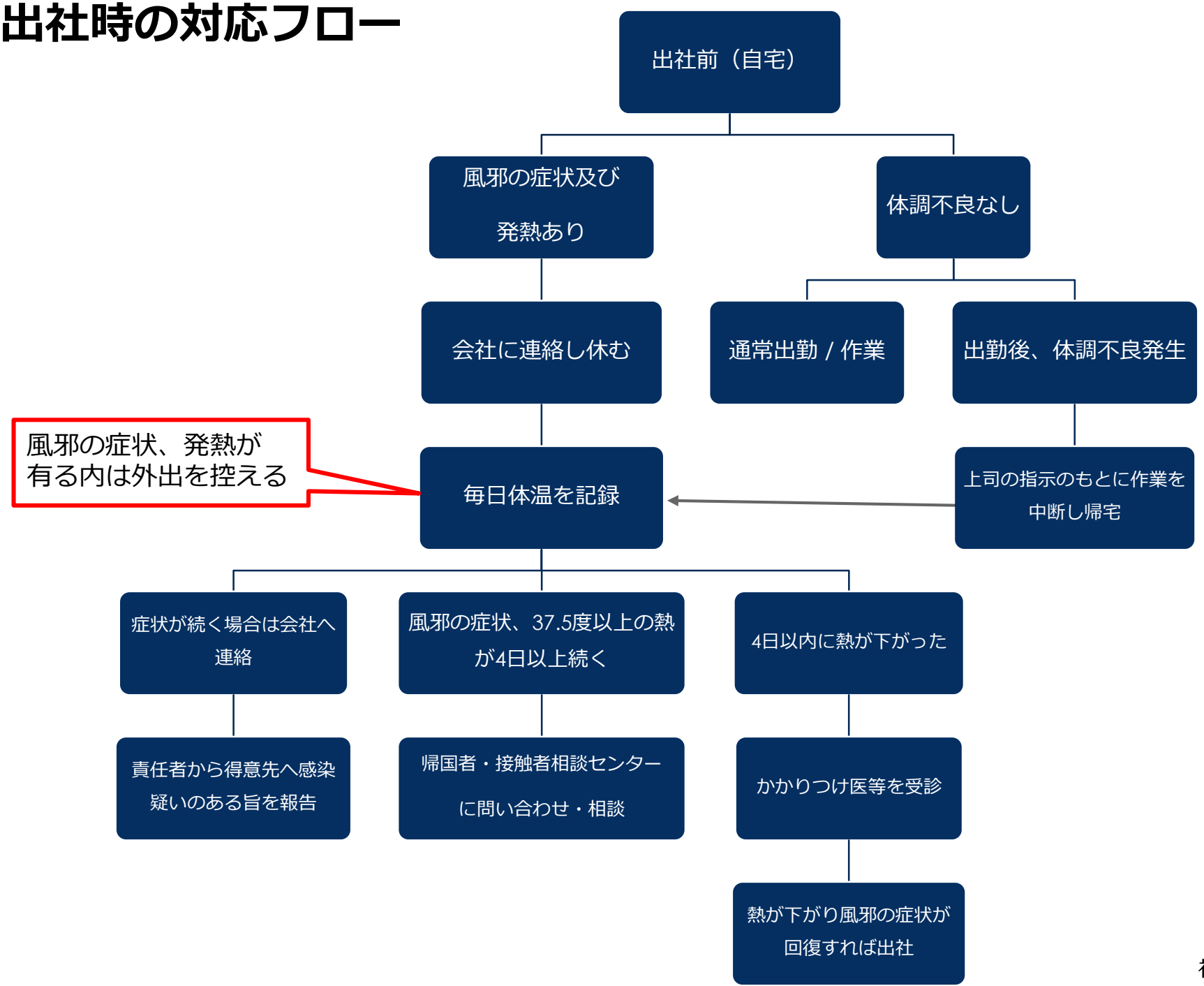

社外秘　NIS

・厚生労働省の電話相談窓口 電話番号：０１２０－５６５６５３（フリーダイヤル）
・受付時間：９時００分～２１時００分（土日・祝日も実施）

新型コロナウイルス感染症に かかったと思ったら、

「帰国者・接触者相談センター」へ

● 「帰国者・接触者相談センター」では、
新型コロナウイルス感染症が疑われる方の
相談を受け付けています。

● 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると
判断した場合、その方へ適切な診察を行う
「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は都道府県等が開設している「新型コロナウイルス一般電話相談窓口」へお問い合わせ下さい。

・ 新型コロナウイルス感染症にかかったかもと思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡無く、直接行うことは控えるようにしてください。

厚生労働省

大阪府「帰国者・接触者相談センター」一覧

新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）一覧

※土日祝を含めた終日つながります

（令和2年2月27日現在）

センター名	電話番号	FAX
大阪府池田保健所	072-751-2990	072-751-3234
大阪府吹田保健所	06-6339-2225	06-6339-2058
大阪府茨木保健所	072-624-4668	072-623-6856
大阪府守口保健所	06-6993-3131	06-6993-3136
大阪府四條畷保健所	072-878-1021	072-876-4484
大阪府藤井寺保健所	072-955-4181	072-939-6479
大阪府富田林保健所	0721-23-2683	0721-24-7940
大阪府和泉保健所	0725-41-1342	0725-43-9136
大阪府岸和田保健所	072-422-5681	072-422-7501
大阪府泉佐野保健所	072-462-7703	072-462-5426
大阪市保健所	06-6647-0641	06-6647-1029
堺市保健所	072-228-0239	072-222-9876
高槻市保健所	072-661-9335	072-661-1800
東大阪市保健所	072-963-9393	072-960-3809
豊中市保健所	06-6151-2603	06-6152-7328
枚方市健康部	072-841-1326	072-841-2470
八尾市保健所	072-994-0668	072-922-4965
寝屋川市保健所	072-829-8455	072-838-1152

新型コロナウイルス感染症に

かかったと思ったら、

「帰国者・接触者相談センター」へ

・ **「帰国者・接触者相談センター」では**新型コロナウイルス感染症が疑われる方の**相談を受け付けています。**

・ 同センターでは、相談内容から同感染症の疑いがあると判断した場合、その方へ適切な診察を行う**「帰国者・接触者外来」への受診調整を行っております。**

・ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談を行いたい場合は、県等が開設している**「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口」**へお問い合わせ下さい。

・ 新型コロナウイルス感染症にかかったかもと思った際に、緊急の場合を除いて、医療機関への受診を、連絡なく、直接行うことは控えるようにしてください。

兵庫県

兵庫県
「帰国者・接触者相談センター」

•神戸市保健所　電話 078-322-6829（専用ダイヤル）（土日祝日含む24時間）

•姫路市保健所　電話 079-289-0055（専用ダイヤル）（平日8時35分～19時、土日祝8時35分～17時20分）

•尼崎市保健所　電話 06-4869-3015（専用ダイヤル）（平日9時～19時、土日祝日9時～17時）

上記の受付時間外のご相談でお急ぎの方は、尼崎市警備室06-6489-6900へお願いします。

•西宮市保健所　電話 0798-26-2240（専用ダイヤル）（8時45分～19時 平日・土日祝）

•あかし保健所　電話 078-918-5439（専用ダイヤル）（平日8時55分～17時40分）

その他の時間帯は市役所代表078-912-1111

※兵庫県その他地域については下記リンク参照　　(兵庫県ＨＰ)

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf16/singatakorona.html

埼玉県「帰国者・接触者相談センター」

名称	電話番号	FAX番号	所在地	担当区域
春日部保健所	048-737-2133	048-736-4562	〒344-0038 春日部市大沼1-76	春日部市、松伏町
草加保健所	048-925-1551	048-925-1554	〒340-0035 草加市西町425-2	草加市、八潮市、三郷市、吉川市
越谷市保健所	048-973-7530	048-973-7534	〒343-0023 越谷市東越谷10-31	
川口市保健所	048-423-6832	048-423-8852	〒333-0842 川口市前川1-11-1	

※埼玉県その他の地区については下記リンク参照（埼玉県ＨＰ）

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html

1

感染者発生時の対応フロー

1）感染者発生の場合、本社・人財開発Cにて「緊急対策本部」対応
会社としての判断を行う。→適時、HPに掲載。

2）新型コロナウイルス感染防止対策については、
従業員は感染の危険性ある行動には従事しない。

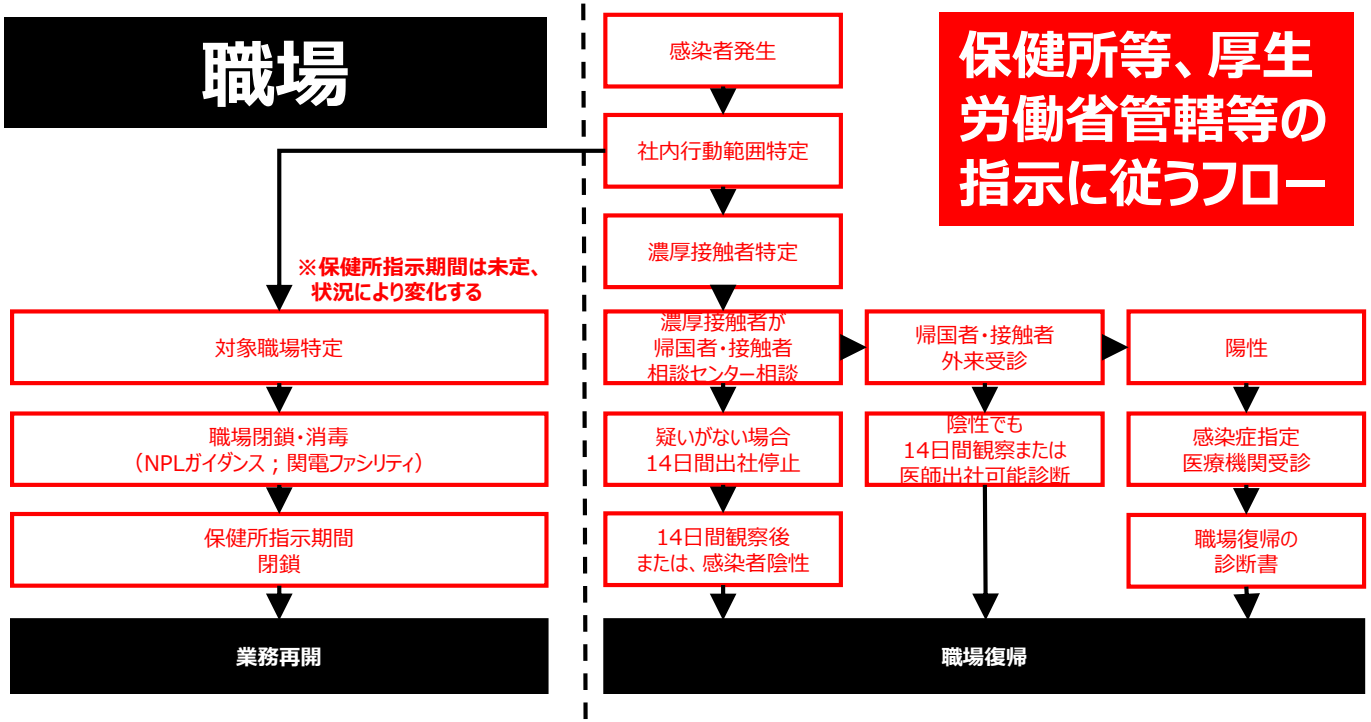

2

来客への対応

１）従業員との接触を可能な限り避ける
２）可能な限り、メール等の交信手段で、来客対応を削減する

項目	当面の対応	備考・補足
来客、入室時の対応（取引先、お客様）	①事前に、来客者にマスク着用を依頼する ②事前に、来客者の体調を問診確認 ③アルコール消毒液を設置、入室時には手指消毒を実施	●問診内容 「発熱（37.5℃以上）」「咳や痰等の呼吸器症状」 ●体調不調者が確認された場合は、来客担当者より丁寧に入室をお断りする
来客応対場所	①来客者の対応場所は、本社では３階エレベーター―前スペースのみに限定 ②退出時には、使用箇所を消毒液で清掃実施	●（各）事業場では、従業員との接触を避けたスペースを利用 ●換気扇は常時稼働 ●使用後、無人となる場合に換気実施
利用時間	①原則、１時間以内での対応とする	●可能な限り、メール等交信にて時短を図る

喫煙室の利用注意

喫煙室の利用注意点	①喫煙の際には、会話を慎み、喫煙後は速やかに退室する	●換気扇は常時稼働 ●喫煙中の窓の開放は行わない ●喫煙後、無人となる場合に換気実施

3

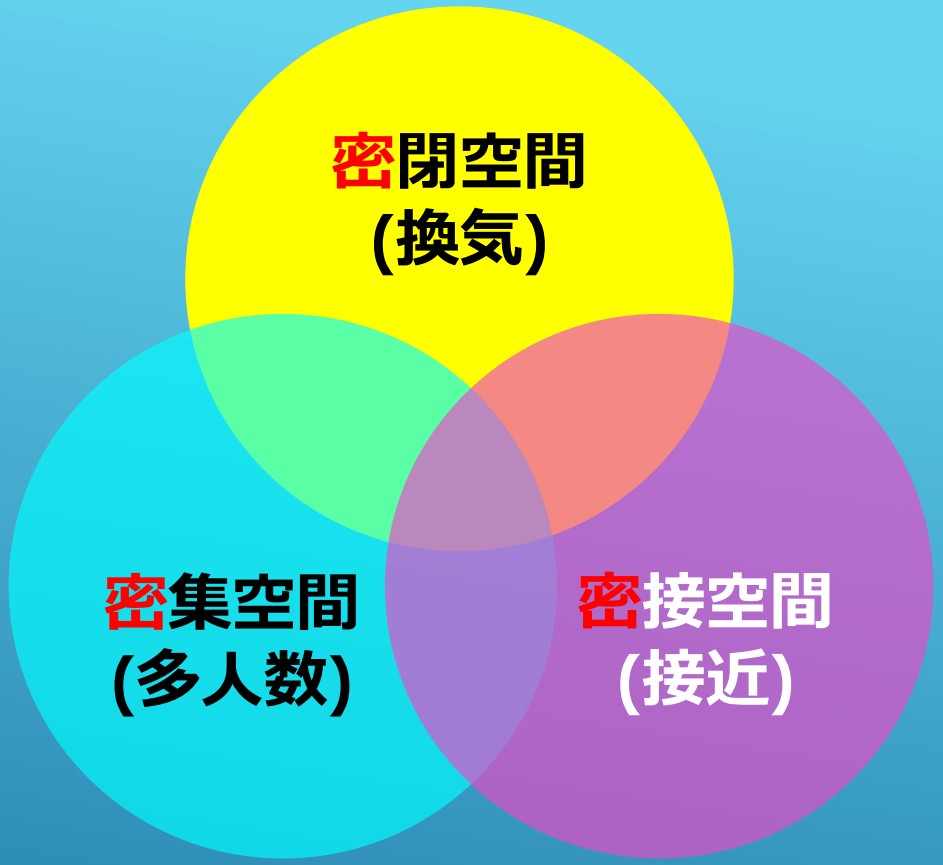

"３"密の回避

① 会議・会合機会の最小化

② 遠距離ではＴＶ会議・会合の実施

③ 本社・(各)事業所間での移動による会議・会合の最小化

④ その他の『"３"密の回避』を考え実施する

社外秘 NIS

4

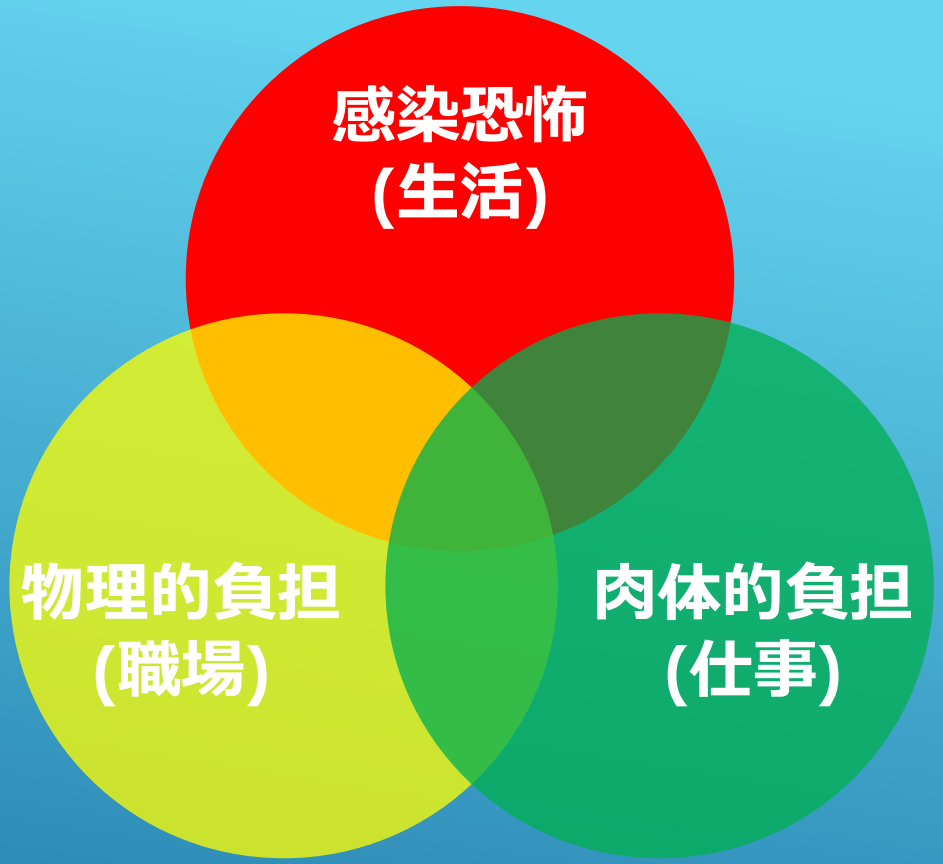

精神的ストレスの軽減

① 職場環境の悪化防止（従来以上の負担）

② 仕事に従来以上の負担は抑制（感染事前・事後の負担）

③ 感染危険が伴う行為、生活習慣の停止

5

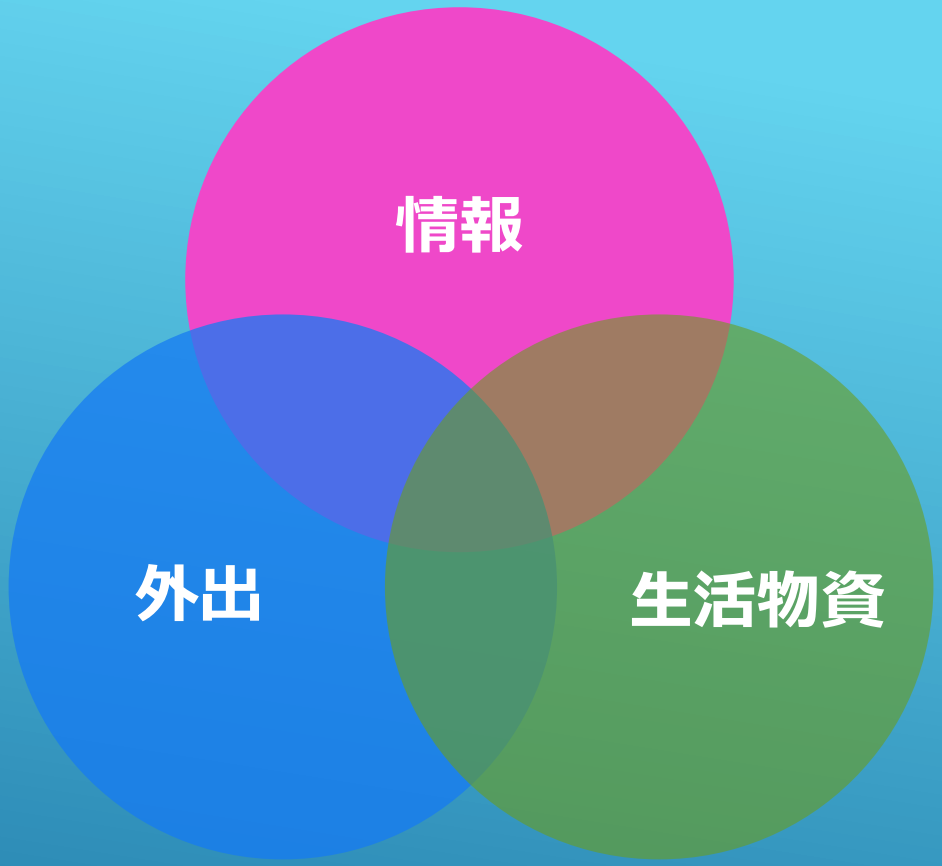

「緊急事態宣言」時の対応

① 正確な情報に基づく行動をとる

② 法律での外出自粛（生活への備え）

③ 生活物資（医薬品・食品）の規制への備え